

## 大規模な再生可能エネルギー発電事業の適正導入と、許認可手続において地域意見を反映することを求める要望意見書

近年、カーボンニュートラルの実現に向け、太陽光発電や風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入が各地で進んでいます。再生可能エネルギーの導入は我が国のエネルギー安全保障の向上や脱炭素社会の実現に資する重要な取組であり、今後も着実な推進が求められます。

しかしながら、大規模な再生可能エネルギー発電事業の計画・建設・運用の在り方によっては、森林伐採や造成に伴う土砂流出・濁水等の懸念、河川・水源及び生態系への影響、低周波音、騒音、景観の変化など、地域の生活環境及び自然環境に広範かつ長期にわたって影響を及ぼすことが懸念されるため、地域における不安が顕在化しています。

導入拡大を確かな成果につなげるためには、「地域との共生」を大前提として、環境への配慮と地域との合意形成が全国で統一された水準で担保される制度・運用を確立し、地域の暮らしと自然環境に配慮した適正な事業形成が図られることが不可欠です。とりわけ、許認可等の手続において立地自治体の意見が十分に反映され、計画の回避・縮小・条件付け等が行われる仕組みづくりは、地域との共生を担保する上で重要な柱となります。

よって、国においては、再生可能エネルギーの導入促進と地域との共生を両立させるため、早急に以下の措置を講じるよう強く要望いたします。

### 記

1. 自然環境、景観、防災及び住民の生活環境に配慮した適正立地を確保するため、立地の回避・制限を含む実効性のある法整備を行うこと。
2. 許認可等の手続において、立地自治体の意見が形式的な扱いにとどまることなく、計画の回避・縮小・条件付け等が行われる仕組みづくりを進めるとともに、事業の実施に当たっては、計画段階から地域住民への十分な情報提供及び説明を行い、地域における合意形成を踏まえて事業に着手することを基本とする制度を構築すること。
3. 事業終了時または事業者の経営破綻等の場合でも、発電施設が放置されることなく撤去及び処分が適正かつ確実に行われるよう、費用確保を含む担保措置を制度化すること。
4. 森林・河川・生態系及び災害リスク等に関する調査・監視の実効性を高め、累積影響を含む評価が全国で統一された水準で行われるよう、基準・手引等を充実させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月18日

北海道余市郡余市町議会議長 藤野博三

【提出先】 内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、総務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣